

第4回 川崎市自治推進委員会 議事録

□日 時 平成23年7月25日（金）午後6時30分から8時30分まで

□場 所 中原区役所 503会議室

□参加者 名和田委員長、谷本副委員長、池田委員、大下委員、高木委員、守田委員
(以上、川崎市自治推進委員会委員)

阿部市長

飛彈総合企画局長

三橋部長、長澤担当課長、町田担当係長、美川職員、両角職員

(以上、総合企画局自治政策部)

豊本区長、上野副区長、山田こども支援室長、金子企画課長、武井地域振興課長

(以上、川崎区役所)

小野寺区長、石澤副区長、豆白こども支援室長、綱島企画課長、川添地域振興課長

(以上、中原区役所)

傍聴人 12人

□次 第 1 開会

2 確認事項等

第3回自治推進委員会の審議事項の確認について

3 議題

区における取組事例について

- ・こども・子育て支援
- ・コミュニティづくり
- ・新たな地域活動の担い手

4 その他

5 閉会

司会：名和田委員長

1 開会

□事務連絡

《事務局（自治政策部担当課長）から、会議公開及び写真撮影の確認と委員の了承》

《配布資料の確認》

《関係職員、事務局の紹介》

2 確認事項等

《事務局（自治政策部担当課長）から、資料1に基づき、第3回委員会の主な審議内容を説明し、以下のことが確認されました》

- ・市民館、スポーツセンター、道路公園センターが区役所の所管になったことに伴う事例を中心にその成果と課題等について検討を行った。
- ・「生涯学習と市民活動との連携」、「スポーツのまちまちづくり」、「緑のまちづくり、公園を活用したまちづくり」の3つをテーマに主な取り組み事例や今後の方向性について高津区長、宮前区長からの事例報告
- ・第3回委員会での主な意見は次のとおり。

- 宮前区の公園体操の事例では人材育成と活動拠点の活用がつながっている。
- 冒険遊び場においていかに周辺の地域を取り込めるかが肝要で、これからはいかに地域を取り込めるプレーリーダーを養成するかが求められている。
- 区役所の一番大事な機能はコミュニティづくりであり、そういう方向性で区役所が大きく変わりつつあり、心強く感じている。

名和田委員長 第3回の審議事項の確認についてなにかご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次第に従って議題に入りたいと思います。

3 議題

名和田委員長 本日は、川崎市が「めざすべき区役所像」としている4つの柱のうち「地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所」という柱と、「地域活動や非営利活動を支援する市民協働拠点としての区役所」に基づく取組事例を2つの区役所からご報告いただきます。具体的には、「こども支援室の設置など地域の総合的なこども支援拠点としての機能強化」と、「町内会・自治会を中心とした地域のコミュニティ支援と市民活動支援」、「新たな地域活動の担い手の発掘、育成に係る取組」、この3つの事例を中心にその成果と課題等について検討を行い、今後の区役所がめざす方向性について議論していくことになっています。

それでは「こども・子育て支援」、「コミュニティづくり」、「新たな地域活動の担い手」の3つのテーマにつきまして、川崎区と中原区の事例を続けてご説明いただき、その後にまとめて意見交換や質疑応答を行います。よろしくお願ひいたします。

それでは、川崎区の取組から先にご説明をお願いいたします。

(1) 川崎区の取組について

《川崎区長から資料2を説明(A3版・4ページの資料2-1、2-2①、2-2②、2-3を説明)》

主な説明内容は次のとおり

○「こども・子育て支援」について

- ・川崎区では、総合的なこども支援を行うために、本年3月に「川崎区こども総合支援計画～こども生き生きドリカムプラン」を策定した。こどもや親が夢と希望を持って笑顔で過ごせるまちを基本理念としている。
- ・妊娠・出産から18歳までのこどもたちを総合的に支援していく仕組みで、医療、保健、福祉、保育、教育など様々な世代における必要な措置を行っていく。本年から保育園についても各区の所管となっており、小・中学校にあるわくわくプラザ、こども文化センターについては来年度から区の所管となることも含めて、総合的な支援に取り組む。
- ・現状と課題として、川崎区では、外国人登録者が市内で最も多く、日本語を母語としない家庭やこどもが言語や文化の違いから地域で孤立する傾向にある。また、生活保護受給世帯もしないで一番多く、生活に困難を抱える家庭が多い。近年、新規転入者が多いこととあわせて、19歳以下の若年母が他区に比べて多く、子育て支援のニーズが高い。不登校や引きこもり・発達障害を抱える家庭も多い状況にある。
- ・主な取組として、日本語を母語としない外国籍の方に「通訳翻訳バンク事業」、「在日外国人母子保健サービス事業」として、希望者に外国語版の母子健康手帳を副読本として無償配布している。また、「入学準備支援事業」として「もうすぐ1年生」というリーフレットをやさしい日本語版と6か国語の翻訳版で用意している。
- ・生活保護受給世帯の中学生については、「高校進学支援プログラム」として必要な提案、支

援等を行っている。

- ・若年層への対応としては、「次世代育成事業」や男性の子育て支援を行う目的で年6回「ジョイフルサタデー」を企画し、保育園等に父親を呼んで、子育てに関わっていくきっかけづくりを行っている。
- ・不登校等の発達障害については、支援事業として、就学前のこどもを対象に「かわさきく Sun's キッズ」を、4歳から7歳のこどもを対象に「こどもの力を育てるために」を月1回開催している。
- ・社会的適応になじまないこどもについては「こどもサポートセンター旭町」として、こども文化センターに週2回こどもの居場所づくりをしている。
- ・今後の方向性としては、地域のこどもの関連施設、特に学校との連携強化が必要という認識であり、保育園や、来年度以降移管を予定しているこども文化センター、わくわくプラザ、小・中学校等との連携強化を図りたいと考えている。また、世代間の交流が必要と考えており、赤ちゃんから高齢者まで一堂に会するようなイベントで活性化を図るとともに、川崎区子育てガイド「さんぽみち」の外国語版の発行・普及に努めたいと考えている。

○「コミュニティづくり」について

- ・現状と課題として、川崎区では人口の社会動態（転入、転出者）が非常に大きく、平成23年7月現在では217,000人余りの住民登録がある。川崎市全体では2030年が人口のピークで、1,508,000人と推計をしているが、川崎区ではその10年前の2020年にピークを迎えると推計され、少子高齢化が他区より早く進む状況である。現在も65歳以上の高齢人口割合が市内で最も高く、外国籍、あるいは生活保護受給者も高い状況にあり、核家族化や単身世帯の増加で、住民同士の交流が希薄化し、世代間の交流が進んでいない状況である。
- ・町内会・自治会における課題としては、役員のなり手不足があるほか、加入率が64%と川崎市の平均を下回っており、平成15年度以降、右肩下がりの状況である。また、行政からのチラシの回覧・ポスター掲示の依頼等が町内会・自治会にとって負担になっている部分がある。
- ・主な取組のひとつとして、町内会・自治会の活性化として、町内会館等を利用した地域の縁側づくりのコーディネートをしているほか、加入促進を目的として、転入者に対してエリアマップを配布するなどしているが、若年層の流入と社会的な環境の変化により加入率が年々落ちている状況である。また、町内会・自治会の掲示板が老朽化しているという課題もある。
- ・川崎区の連合町内会と連携した取組の中で今後の改革についても提案がされており、加入促進として町内会・自治会への加入のメリットをもう少し訴えていく必要があると考えている。
- ・今後は、町内会の加入促進のため、マンション事業者から、事前に入居予定者の情報を提供してもらったり、町内会・自治会との事前協議を行うことを規定した条例等の整備に向けた検討を関係局と行いたいと考えており、必要に応じて条例の改正なども視野に入れながら取り組みたいと考えている。例として、東京都の豊島区、中央区ではマンション建設業者に一定の義務化をしている条例が制定されている。
- ・さらに、建築確認行為の段階などにおいても、パンフレットの配布をするなどして町内会・自治会の加入促進に努めたいと考えている。
- ・町内会・自治会の加入促進の成功例としては、平成18年度に下並木に完成した約500世帯の大規模マンションについて、既存の町内会に入らせてもらうことに成功した。
- ・世代を超えて、地域で支え合うまちづくりの推進のために町内会・自治会をひとつの核として各種の市民活動団体と連携し、町内会が有する組織力等を活用しながら地域コミュニティの活性化を図っていきたいと考えている。

- ・川崎区では、自主防災組織については区内に 102 の団体ができているが、今後も 100 世帯以上の大規模集合住宅の建設が予定されており、東日本大震災を受けて、防災体制の強化を図る観点から、町内会・自治会の加入促進とあわせ、自主防災組織の強化についてこれまで以上に取組を強化していく必要があると認識している。
- ・自主防災組織に対するこれまでの主な取組としては、活動の助成支援と資器材の支援があり、これらの普及、広報に努めていきたいと考えている。既存のマンションの方に認知度が低いという課題があったが、きちんと説明をすることにより、近年、加入が増えている。平成 22 年度では小田東地区や富士見地区で 1,300 世帯くらいが新規加入されている。
- ・自主防災組織連絡協議会との連携をしながら、リーダー等養成研修会や防災講演会の開催、さらには区内の 10 の防災ネットワーク連絡会議等を通じて情報の共有化を図っている。また、図上訓練のほかに実地の訓練についても各自主防災組織に呼びかけをしているところである。
- ・川崎区は企業市民が多く、海に面した唯一の区であり、コンビナートを抱えている特性もあるので、企業と連携しながら防災力の強化に努めていきたいと考えている。
- ・今後の方向性としては自主防災組織やその支援の取組についての普及広報に努めるとともに、これまであまり勧誘をしてこなかった賃貸マンションについても呼びかけを行っていきたいと考えている。

○「新たな地域活動の担い手」について

- ・団塊の世代については、定年退職後も再就職などにより引き続き就労することも多い状況であるが、生きがいづくりという観点も踏まえ、地域で活躍し、地域に貢献をしていただける仕組みづくりが喫緊の課題だと考えており、3 段階の取組を進めている。
- ・ひとつめは「地域を知る」ということで、川崎区では「シニアパワー事業」として第 1 期の区民会議の提言を受け、平成 20 年度から事業を実施して、きっかけづくりに努めている。
- ・次に、情報共有、広報という視点から「シニアの社会参加支援事業」、「広報関係事業」を実施し、情報提供に努めている。
- ・さらに 3 段階目として、実際の活動への参加を促すということで、先ほど紹介した「まちの縁側」を活用した地域活動への参加を進めている。
- ・シニアが活動する場の提供のためには、情報の共有化と事業連携の強化が必要だと考えており、様々な世代に対する事業の啓発、さらには効率的で効果的な情報提供に努めていきたいと考えている。
- ・基本的には自己学習の場から、社会奉仕、社会貢献につなげていくような位置づけが必要だと認識しており、行政として、立上げの支援の部分と一緒にコーディネートしていきたいと考えているが、基本的には区民の皆さんの中でいろいろ取り組んでいただくような仕掛けづくりが必要だと思っている。
- ・今後の方向性としては、区民・企業・行政との協働ということを念頭に置きながら情報提供、きっかけづくりに努めていきたいと考えている。

名和田委員長 ありがとうございます。それでは引き続きまして中原区のご説明をお願いいたします。

(2) 中原区の取組について

《中原区長から資料 3 を説明 (A3 版・3 ページの資料 3-1、3-2、3-3 を説明)》

主な説明内容は次のとおり

○「地域の総合的な子育て支援拠点としての取組事例」について

- ・中原区は7区の中で人口増加が著しく、出生数も7区で1番多く、平均年齢も最も低い区で、若い子育て家庭の核家族世帯が多いことがうかがわれる。
- ・それに伴い、地域での孤立化、育児に対する不安、育児休業の長期化など子育て家庭を取り巻く環境が著しく変化している。
- ・これまでの取組として、より細やかに地域ぐるみで子育てをしていく仕組みづくりとして、地域の関係団体や子育てサロン、区役所とで取り組んできている。
- ・地域の子育て支援関連団体・ボランティアとの連携による取組として子育てサロンの運営がある。平成15年度に中原区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、主任児童委員会等と協働で中原区子育て推進実行委員会が設置され、0歳から3歳の子育て家族を対象に子育てサロンを13か所で活動を開催したが、10年目に当たる現在は19か所に増えている。育児相談や季節の行事等を通して友達づくりや世代間交流や地域との交流などを促進するため、地域の子育て支援拠点として活動を展開している。
- ・「子育てサロンあゆみ」は上丸子の日枝神社境内にある山王会館、丸子の多摩川老人いこいの家で行われている子育てサロンである。老人いこいの家で開催されているため、高齢者の方々もこどもたちの面倒を見ていたり、母親も孤立感から離れ、皆と仲良しになれる。高齢者も子どもの顔を見ると微笑みが生まれるようで、一緒になってやっている。その他にもいろいろな団体が取り組んでいる。
- ・ほかにも、小学校の総合的な学習と連携した命の授業や中学生のボランティア体験を受け入れて、地域の交流拠点として活動を展開しており、子育てサロンが地域に根付いた地域の交流拠点として地域コミュニティの一翼を担っている。
- ・地域のこども・子育て支援施設との連携、有効活用による取組として、地域子育て支援センターがある。
- ・設置形態としては、保育園の併設型と児童館型の2種類があり、保育園併設型としては、川崎市初の認定こども園である「新城みらい幼稚園」と「新城みらい保育園」の合同施設に、田園調布学園大学によって運営されている地域子育て支援センターの「とも」があるが、幼稚園と保育園と地域子育て支援センターの3つが一体的に運営されているということで、地域こども子育て支援施設として画期的だとみておる。
- ・また、こども文化センターにおいても、子育て家庭を対象とした親子講座・パパ講座が行われているほか、「ハイハイ広場」も11ある公立の保育園の全てで行われていて、保育園の一室をオープンにして、0歳時のこどもと親が集まり、相談を受けたり情報交換をしている。
- ・このように地域のいろいろな施設を活用して、地域ぐるみで総合的な子育て支援の取組が行われている。
- ・大型集合住宅などでは核家族化の傾向が強く、このような取組が子育てに不安をもつ方々に喜ばれているが、これから課題として、できるだけ子育てサロン、支援のセンターの場所を探して確保していくことが求められていると考える。
- ・同時に、地域子育てボランティアの養成として、一般講座、ステップアップ講座、フォローアップ講座という順序を追ってボランティアを育てていこうと取り組んでいる。

○「コミュニティづくり（大型集合住宅住民組織支援事業）」について

- ・JR横須賀線武蔵小杉駅の開業などにより利便性が高まり、大型のマンションが建ち、若い人たちが入ってきているが、マンションではセキュリティが厳しく、簡単には他の階に入れないこともあります。また、子育て中の方や高齢者の方も多くいるながらも、住民同士で支えあうような住民組織についてはあまり確立されていない現状にある。

- ・平成 23 年 7 月 1 日現在、町内会・自治会に加入していないマンションが 27 棟、合計戸数が約 6,500 戸あり、1 世帯当たりの人数を仮に 2 名と換算するとおよそ 13,000 名になる。これは、中原区の人口 234,636 人に対して約 5.6% を占めている。
- ・このような状況から、大型集合住宅の住民が地域の構成員として地域と関わり、地域の中で役割を果たせるように、住民組織を形成することが現在の課題となっている。
- ・これまでの取組としては、「大型集合住宅内のコミュニティ」と「大型集合住宅間のコミュニティ」、「大型集合住宅と周辺地域とのコミュニティ」という 3 つの段階で取組に着手してきた。
- ・区としても、個別にマンションを訪問し、「地域デビュー講座」として、マンションのロビーでのミニコンサートと大型集合住宅における住民組織の必要性についての講義をセットにした取組を実施した。これまでに 2 回実施しているが、たいへん盛況であり、コミュニティについての関心を持っていただいて、その後も自分たちでコンサートを開いたり、住民組織の形成に力を入れていただいているようである。今年度もいくつかのマンションを選んで開催していくたいと考えている。
- ・大型集合住宅のというのは武蔵小杉駅周辺だけではなく武藏新城や武藏中原の駅の近くにもあるので、取組を広めていきながら、住民組織の形成を支援していけたらと考えている。
- ・また、区民全体を対象として、大型集合住宅と周辺地域とのコミュニティ形成についてのシンポジウムを開催したほか、なかはら 20 年構想委員会が「なかはらまちづくりフォーラム」を開催したり、大型集合住宅の方たちの中でもコミュニティについての話し合いなどが行われている。今年は「ふるさと交流フェスティバル」も開催する予定である。
- ・ほかにも、こどもたちと親子を対象に人と人との関わりを持たせる目的で「なかはらシネマ DE コミュニティフェスティバル」を開催し、藤子・F・不二雄ミュージアムのオープンを記念して「ドラえもん」映画の上映を行う。映画も、地域と関わる社会生活の大切さを題材にしたものを見び、こどもも大人も地域コミュニティについての関心が高まるようなイベントにしたいと考えている。

○「新たな地域活動の担い手の発掘・育成（自転車と共生するまちづくり）」について

- ・中原区は平坦な地形であるため、区民の移動には自転車が多く利用されている。
- ・平成 10 年ごろの中原区内では放置自転車が多く見られたが、平成 11 年度に誕生した「まちづくり推進委員会」や平成 12 年度に発足した「ここもバリアフリーのまちづくり推進協議会」で放置自転車に関する討議・提言がされ、区民の手による放置自転車対策が芽生えた。この経緯を踏まえ、平成 13 年度に武蔵小杉駅周辺の放置自転車対策に取り組む「自転車と共生するまちづくり委員会」の活動を開始した。
- ・これは、自転車を排除するものではなく、歩行者も自転車も共に生きられるまちをつくるということで、自転車を悪者扱いしないで共生を求めているものである。
- ・「自転車と共生するまちづくり委員会」では、地元町内会、地元商店街、スーパー、地元企業、まちづくり推進委員会委員、公募区民、中原警察署、行政など 30 人程度のメンバーが活動している。特に公募区民としてシニアの 60 代・70 代の方を中心公募に応じてくださっている。活動が平日の日中であるためシニアの力をお借りするのが最適ではないかと考えている。
- ・自転車と共生するまちづくりの活動も 10 年になり、駐輪場の整備、放置自転車の禁止区域の指定、放置自転車の撤去活動等に取り組んできたが、10 年を契機に新しいメンバーが活動に取り組んでいるところである。
- ・武蔵小杉駅周辺の放置自転車については一定程度の改善が見られており、これから課題としては、武蔵中原駅、武藏新城駅周辺や商店街において午後から夕方に増える買い物客による放

置自転車がある。これについても、商店街の方や地域の人たちと相談しながら進めていこうと考えている。

- ・また、横須賀線武蔵小杉駅周辺にも大規模な駐輪場を考えており、完成すると放置自転車も減ってくるのではないかと思うが、これから取り組んでいきたい。
- ・また、取組にあたっては、シニアの方にぜひボランティアとしてもっと活躍していただけたらと考えている。今回、警察署を退職された方や会社の役職についておられた方も地域貢献という老後の目標を掲げメンバーに入っていただいており、今後もシニアの方などの力をお借りして活動に取り組んでいきたいと考えている。

名和田委員長 ありがとうございました。今、3つのテーマについて2つの区からご報告をいただきました。これから議論では、テーマ毎に時間を区切るやり方ではなく、前回と同様に自由にご議論いただきますが、次のような点についてご留意をお願いいたします。

1つは、区役所に「こども支援室」といった新しい部署を設置するなど、子育ての総合的な支援拠点としての区役所の組織整備がなされてきたわけですが、市民にとってどのような変化を感じるか、どのようなメリットがあったと実際に感じるかということをぜひご議論いただきたいと思います。それから2点目ですが、区役所の取組が地域活動、市民活動を支援できているといえるかどうか。これも市民の実感として、区役所が協働の一方のパートナーとして市民に対して働きかけを行い、地域活動を支援できていると感じられるかどうかという点です。3つ目に、今日ご報告いただいた「子育ての総合的な支援拠点」、あるいは「コミュニティ形成の支援」、「地域活動の担い手の発掘・育成」の3つのテーマですが、これにおいて区役所が今後「どのようになるとプラスになるか」、あるいは「どのようなことができると参加・協働を進めるにあたりプラスになるとを考えられるか」ということです。以上、3つのテーマをご留意いただきながら議論していただきたいと思います。

特に川崎市民である委員の方は、市民の実感、あるいは市民活動をしている上での実感でご議論いただければ幸いです。

議論の中で薄い部分などは適宜発言をお願いしますので、まずは自由に、それぞれの関心が高いところから発言をいただければと思いますし、市長にもぜひここぞというときにご発言いただければ幸いです。それではご自由に、感じられたところからご発言いただきたいと思います。

高木委員 自分は地元自治会の副会長をやっている関係でいろいろな取組をやっているわけですが、防災訓練をやるとき、それだけのために地域の人に集まってもらうのは難しいのです。私のところの自治会では、以前からやっていた運動会の名称を「ふれあいミーティング」と変えて、綱引きや大縄跳びといったゲームと防災訓練を合わせながら、5つの地区をそれぞれ少し競わせるような形をとり、良い成績のところには賞品を出すというかたちにしました。その中で、例えばバケツリレーや、消火器を使って目標にするバケツに水量をどのくらい溜めるかということを競わせるのです。そんなことをやった関係で、所帯数は900近いのですが、当初は100人足らずの参加だったのが現在は大体300人ぐらい集まっていただけになりました。

このように、小さいお子さんからお年寄りまでの集まっていただけの取組をしています。単体の事業だとなかなか集まってくれないので、複合的な要素をもたせて、新しい住民の方たちとの交流ができる場づくりに取り組んでいます。やはり、お祭りやイベントは非常に大事で、そこにいかに人を呼び寄せることができるか、いかに事業の目玉を作っていくかが大事だと自分は思います。

名和田委員長 ありがとうございます。そのような観点から川崎区、中原区の自主防災組織の支援を

ご覧になるといかがですか。今日出てきた2つの区の取組についてご感想がありましたらどうぞ。

高木委員 特に中原区の場合ですが、先ほどの統計にもあったように、集合住宅ではなかなか町内会などに入ってきてもらえない部分もあるので、説明にあった大規模集合住宅でのロビーコンサートはすごく良い取組だと思います。小さいお子さんをお持ちの方は、子どもが小さいと預けることもできないですし、ロビーコンサートをマンションごとに開催したり、将来的にはもっと対象を広げてというような取り組み方は非常に良いと思います。音楽を聴きに行くにしても、なかなか子どもを預けてどこかへ行くことは難しいので、マンションの中でそういったことができるのには良い取組だと思います。

名和田委員長 ありがとうございます。では、この調子で暫くはどんどんご発言ください。どうぞ。

守田委員 コミュニティについて発言させていただきたいのですが、川崎区のご報告の内今後の方向性というところで、「町内会・自治会を核とし、各種の市民活動団体等と連携して地域コミュニティの活性化を図っていくこと」と「町内会が有する組織力と市民活動団体等が有する専門知識・ノウハウを効果的に結びつけ、様々な地域課題の解決にあたっていく」とありましたが、これはまさにその通りだと思っております。

麻生区では、第1期の区民会議の提言を受けて、町内会・自治会連合会が調査活動をして、「あいさつが交し合える地域づくり事例集」を作成しました。これは、各町内会・自治会が自らのさまざまな課題に取組んでいる事例だけではなく、市民活動団体が地域団体と連携をしながら、地域課題を解決していく取組を紹介しており、非常に価値があると思っています。事例集では後者の事例が15報告されているように、麻生区ではすでにそういった取組が行われているということをぜひご紹介させていただきたいと思います。

名和田委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

池田委員 私も同じようなことを考えておりました。町会は確かに核になるのですが、それと市民活動団体をどう結び付けるかという手段、具体的な手段を考えいらっしゃるのでしょうか。麻生区では具体化されていると思います。

守田委員 具体化というより、恐らく麻生区の中でも例えば高齢者が大変多いところと、若い世代が多い地域では課題が違い、それに対応して市民活動が動き出して、地域団体等に協力を依頼するという形でやっているケースが多いと思います。

池田委員 町内会と市民活動団体の連携というと、どちらが先に声を掛けるのかが実は大きな問題ではないかという感じがするのです。市民活動をしている立場からは、なかなか町内会というのはガードが固いと感じていますので、どうやったら市民活動団体として、町内会などの活動に入っていくかが課題です。両者の連携が上手くいくといいと思います。

名和田委員長 今の論点について、両区役所から、今日は重点的には報告できなくても何か考えておられることがあったらぜひお願ひしたいのですが。

川崎区長 先ほど、災害への対応について、イベント等を活用しながらいかに区民に動機付けるかというようなお話をいただきましたが、川崎区では実例として「社会を明るくする運動」というのがあります。例年では川崎大師で2,000人近いパレードをやっておりますが、今年はそのパレードの途中で災害用のトイレを組み立ててご説明させていただきました。去年、大師公園で災害用の下水道直結のトイレをつくったのですが、今回3.11の関係でお披露目ができなかったという関係もございまして、そのような形になりました。区民が参加するイベントの中でいかに防災意識の動機づけをするか、そういう事例としてご紹介したいと思います。

それから、池田委員からありましたように、町内会は、6割強の区民の方々が参加されているということで、非常に大きな任意団体で地域の大きな核となると思っておりますが、それ以外で

も町内会ではない団体が高齢者施策や支援の活動を行っています。こうしたものをいかに区役所が間に入って、町内会と市民活動団体をコーディネートしていくかが大きな課題だと認識しています。

名和田委員長 どうぞ。

大下委員 今日はこども、コミュニティ、新たな地域活動の担い手という3つのテーマで話を聞かせていただきましたが、これは今、私たちが直面する社会の先端的な課題だと思います。今日は、区の課題、社会の課題をきちんと把握して、どんなことをしているか、現状はどうだ、課題はどうだ、今後どんなことをしていくかをまとめてお話をもらいました。私はいろいろな委員をしているので、こういう席で行政の方から話を聞けますが、話をもっと一般市民というか、少し地域のことやまちづくりに関心を持っている人が聞けるようになると、かなり市民としての当事者意識を高められる、意識、ボルテージが上がってくるのではないかと感じました。区役所の役割はそういうところにあるのだなと改めて思いました。

一般的に、区役所は区民の力を引き出す、地域の区民は自分で地域の課題を見つけて、自分たちで区役所と協働して解決していくということですが、やはり行政の役割として、区の課題なり問題点、それから将来の展望やビジョンをきちんと打ち出して市民に示しながら一緒に取り組む姿勢というのがあっていいと思います。そういう意味で今日の話は非常に心強いです。

非常に印象深かった言葉として、行政の役割は船に例えると、かつての高度成長期には行政は船の漕ぎ手で良かったが、これからは舵取りでなければならないという言葉を思い出しました。まさに大きな区という船が20万人を乗せて進むところで、漕ぎ手であるより舵取りの役割、機能が非常に大きいと思うので、その点で子育て支援やコミュニティづくりの話を聞かせてもらい心強く感じました。

それから子育てと青少年・若手の問題ですが、結婚しない世代がどんどん増えているのは将来を考えると日本の危機ではないでしょうか。結婚しないと家族形成ができませんし、次の世代になる人たちが確保できることになります。2030年ぐらいになると65歳以上が3人に1人ということで、今は超高齢化社会ばかりに焦点が当たっていますが、一方で、日本の次代を作っていく今の若い人たちが危機に瀕しているという事があります。将来の、次代の崩壊があるという意味で、中原区役所が非常にきめ細かい子どもの支援をしており、川崎区が若年のお母さん方の子育て支援のニーズが多い中で一生懸命やっていただいているのは、次の次の時代に焦点を当てており、非常に良いと思います。

コミュニティを作るといえば、中原区で象徴的なのは大規模集合住宅だと思います。従来型の地域社会のコミュニティの人の関係づくり、町内会・自治会を基盤とした地域の縁側づくり、まちづくりが一筋縄ではいかなくなっていることが課題です。川崎市はそういう意味では先端を行っていて、先端的な課題に対応して、知恵と力を出していると思います。そういう集合住宅の人たち一帯のコミュニティも大事だけれども、地域という地縁的な繋がりをどうしていくかが課題であり、そのあたりを努力していただいているのは、非常に大変とは思いますが、今後もぜひやっていただきたい。

そういうことを考えると、区役所の役割というのはますますこれからの時代や社会をつくっていく上で大事になってきます。なぜかというと、市民は当事者意識を持って市民として協働に参加するからです。どうしても働き盛りは生活に追われる事なので、俯瞰的な視点で見えにくいことがあります。自分の課題に縛られがちです。もちろん自分の課題から出発し、それを広げていって地域の課題と結びつけながら考えていくことは大事ですが、どうしても個の課題で終わってしまう。個の課題の後に地域の課題が全体としてあり、地域全体の課題を解決することによって、あ

なたの個の課題も解決することができる、繋がっているというところを今日のように区で整理して情報提供してやっていただければ、非常に良い協働ができるいくと思います。

もう1つ、シニアはどちらかというと生活は終わっているのです。生活の先に何があるのかというと、我々の生涯には「生活」と「人生」があるのだというのを聞いたことがあります。あくせくした日々の「生活」から解き放たれて、いろいろ「人生」を考える時である。そういう意味でシニアの活用は今日のテーマにありますが、ものすごく大事だと思います。川崎市在住の千葉茂樹監督の「マザー・テレサとその世界」の中で印象深かったのは、「人生の最後の問いは、自分の人生は誰かに必要とされたかどうか」ということです。地域活動や近隣社会だとか地縁社会を考える中で、地域で自分は必要とされたかどうか、やがてそれにぶち当たるのが生活を終えたシニアです。今日はシニアの地域の問題や人材を育てるということについて話していただきましたが、そういう視点でその人の必要とされる人生をサポートする意味でも、区役所の果たす役割は重要です。新たな地域活動の担い手として育てていくことで、自分が必要とされる人生をやれたという思いも持てると思います。

協働を通して共生意識を持った市民が、現役もシニアも増えて一緒にまちづくりに参加できるようになるといいと思います。

名和田委員長 今のご発言は3つのテーマの総括的お話でしたが、子育て支援関係のご発言がまだそれほど多くないようです。ただ、コミュニティについては、先ほど池田委員は難しいというご発言がありましたが、もう少し突っ込んで何かご発言ありませんか。

谷本副委員長 発言しづらいかもしれません、私もそこはすごく関心があります。なぜ町内会や自治会に壁があるのかというところを、もう少し具体的なところはいかがですか。

池田委員 区長さんも「社会を明るくする運動」のことをおっしゃっていましたが、「社会を明るくする運動」というのは社会福祉協議会の活動です。しかし、社会福祉協議会で活動されている方と町会の方はメンバー的に一緒にものですから、実際には町会として活動しているのか、社会福祉協議会として活動しているのか混乱してきます。私が考えていたのは、市民活動というのは社会福祉協議会の活動だけを指しているわけではなく、環境とかいろいろな活動をなさっている団体がありますけれども、それと町内会と上手に組むことだと思っています。

川崎区で言いますと「まちの縁側」という言葉が出てきますが、地域福祉計画の中に縁側計画というのが盛り込まれています。縁側はできればすぐそこにあったほうがいいので、本当は町内ごとにあったらいいという事を考えて計画の中に提案してきましたが、実際には町会が担ってくださっているというところはほとんどありません。13という数がありますけれども、ほとんど普通の市民活動団体、ボランティア団体がやっているのが実情です。縁側というのはコミュニティの拠点だと思いますし、また別の視点では介護予防のためにやっていると思っているので、町会ごとにできるぐらいの気があると、もうちょっとコミュニティができていくのかなと思いますが、現状ではなかなかそういう方向には行っていないということです。

コミュニティと町会の活性化というのも、町会事務所にいつでも誰でも行ける状況というのがいいのかなと思います。そういう意味でそういう取組があるのでしょうかとお聞きしたかったのですが、ちょっと私と考え方が違っていたようです。

名和田委員長 そういう議論をぜひしていただきたいと思います。

谷本副委員長 先ほど、守田さんが町会とNPO、市民活動との連携の事例集があるとおっしゃられていましたが、ご紹介されたようなところで、今のように池田委員が悩まれていることとや、もうちょっとほかの町内会に広がっていったらいいと思っていらっしゃるようなことがありますでしょうか。

守田委員 池田さんのおっしゃるように、よい取組については制度的にもう少し各町内会に広がっていて欲しいというのもその通りだと思いますので、何らかの制度上の改善やバックアップが行われるのが望ましいと思います。

麻生区の事例を見ますと、高齢者の多い地域では、例えば独居老人が多い地区で、買い物にもなかなか通えない、食事を作るのは大変だという方々の情報を市民活動団体が民生委員や地域包括センターと情報交換して配食をサービスしています。それから逆に、引き籠りがちの高齢の方には、外に出ていただくためにあえて外で会食をして、そこでレクリエーションと組み合わせたちょっととしたイベントをしているものもあります。同じようなことはいろいろなところでなさっていると思いますが、そういう特性をいろいろ持った活動団体が、その地域にふさわしい活動を展開しているというところだろうと思います。

私は、地域の特性に一番的確にマッチした活動がそこに定着していくべきではないかと思っております。それをたとえば全部に網かけ方式で一律にやっていくというのは逆に難しいと思いますので、まず、できるところから、できる団体ができる仕事をやっていくことで地域課題の解決に繋がっていくのではないかと思っています。先ほど紹介した報告書の 15 団体の中で、高齢者を対象とした活動が 4 団体、こども・子育てを対象とした活動が 4 団体、環境・防災・防犯が 3 団体、1 団体が皆さんもご存じの虹ヶ丘小学校のコミュニティルームです。こちらは名称どおり地域ぐるみのコミュニティルームになっています。そういうものがここで紹介されています。やはり様々な活動内容になっておりますが、私はいろいろあっていいのではないかと思います。

池田委員 私のやっている活動は、私の活動している町内会にとても支援をいただいています。直接の金銭的支援ではないのですが、活動費が必要だろうということで、町内で盆踊りがあるときは「夜店を出しなさい、売り上げは活動費に使いなさい」というような形で理解をしてくださいます。その地域の地区社協なども、私たち一ボランティア団体を仲間として連携してくださいて、私の地域は自慢できる地域だと思っております。決して町内会の支配下に置かれるような関係ではありませんが、上手に相談に乗ってくれますし、支援もしてくれます。

名和田委員長 そういう関係ができることが重要ですよね。自治会と市民活動は、活動範囲が違うと思うのです。決定的に本質的に対立しているわけではないと私は思っていまして、うまく関係が作れれば 1+1 が 3、4 になっていくし、おそらく池田委員は地元でそうされているのだと思います。そういう関係を築くときにどんな点がポイントだったか、多分行政のみならず我々も皆知りたいだろうと思うのですが。

池田委員 まず、「こういう活動をします」ということで、自分のやりたいことをきちんと町会長さんにお話しました。その時に、皆さんご存知のとおり私の団体は貧乏なのですが、それでも町会長さんは「資金的な援助はしません」とはっきりおっしゃいました。その理由は、町会で資金的な援助をすると、その町会はそこに住んでいる方などの町会費によって運営されているので、ほかの人を受け入れては困るという事になってしまふからです。私はこの町内だけの人を対象にはしたくなかったので、こちらからも「そうですね、資金的な援助はいりません」という形で話をしました。その代わり、市内県内、誰でもいいよという感じで活動を広げていって、現在では区内外のいろいろな地域から、広範囲から集まって来てくださっています。町会との関係は、金銭的なものではなくて、いろいろな助言であったり場を提供してもらったりということで成り立っていると思っています。

名和田委員長 非常に参考になった点がいくつかありました。最初にきちんと役員の方に説明するというのが大事だと思います。説明抜きにざるざると始めて、「あれは何だ」という風になるのでは

なく、ちゃんと説明をし、かつその後も説明をするということです。別に報告義務があるとかいう関係ではまったくありませんが、やはり伝えていくということですね。

池田委員 まず事あるごとに町会長さんにお話はしに行きます。

名和田委員長 谷本先生、何かご感想はありますか？

谷本副委員長 今のお話を伺いしていて、やはり町内会・自治会という旧来の組織の特性の部分と、NPO、市民活動団体が得意とする部分とが明らかに違う中で、一緒に組んだ方がより効果的なことができるのではないかというのがたくさんあると思います。お互いに関わっているメンバーは重なっているけれども、組織になってしまふと別々の立場になるところもあります。今おっしゃっていただいたように、町内会・自治会というのは共同体的な組織なので、その地域の、限定的なところの方しか対象に見られないというところが、間口を広げていくところでまず障害になるところなのではないかと思いました。そういう意味では、地域に住んでいる方々の共通の課題については町内会・自治会が踏み込めるけれど、その中の個別の課題に関しては、やはり市民活動団体の方が得意な部分があるので、そこはぜひ、連携された方がいいのかなと、話を聞いている中で思いました。

先ほど川崎区からご紹介された子育ての課題ですが、よく私たちが子育て支援について伺う話と違って、ずいぶん地域の特性があるというのが印象的です。在日外国人の方にむけたサービスですとか、生活保護受給世帯の高校進学支援プログラムですとか、ひとり親世帯の生活保護受給世帯が多いということなどがあって、ファミリーで育てるということより、地域で子育てをするというところが一つの課題になってくると思います。その時に、町内会・自治会の得意な部分とNPOのような専門性個別性を持ったところがリンクをして一緒に取組んで行けるようなケースが見えてくると、ほかの地域でも参考になる取組になると思いました。それで、川崎区の方で実際にそういう事例があればぜひご紹介いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

川崎区長 これからどのように仕掛けて行くかという検討材料ですが、今おっしゃられたような町内会と地域で活動する市民活動団体をいかに結びつけていくかという事で、両者が協働するような事業の時には立ち上げの支援として、助成や補助を絡めることも考えられます。

それからたとえば、町内会館はおそらく昼間は空いている時間帯があると思うので、その時に地域の団体等が活用できるような、あるいは、子育て支援のようなことができるような共同の使い道を模索していく必要があると個人的には前から思っておりました。そうすることによって、既存の資産、これは市の資産ではありませんが、半ば公的な資産を地域で一緒に使っていけるのではないかと思います。町内会館を使えるのは、町内会の会員だけというのは当然でしょうが、より加入率を上げていくためには新規の方をいかに取り込んでいくかという仕掛けがないといけません。ただパンフレットをつくって、入ってくださいと言ってもしかたがありません。先ほど言われたようにイベントを絡めたり、事業を絡めたりしてやっていく必要があると考えられますので、今後具体化していきたいと思っています。

谷本副委員長 基本的に、私は市民活動とかNPOの活動に行政が積極的に関わるのを良しとしない主義ですが、地域内で全然、形式というか性格が違う組織を繋げる役割は行政の方が関わらないとできないというのは、いろいろな地域の話を聞く中で改めて感じていることなので、今後の政策の中で、もう一つ深く取り組んでいってほしいと思っています。

大下委員 私の住んでいる近くにも、集合住宅ではないのですが、大規模な宅地開発をして新しく移り住んだ人たちの一画があります。近隣周辺の地元の人たちとなんとかつながりを作ろうと頑張ってこられて、成果が実りつつあります。

先ほどイベントの話が出ましたが、新しく住み始めた人たちには自治会館もなく、お祭りも盆

踊りもない、マイホーム的な生活するための場なのです。片や、この地に長く住んでいる地元の人たちには、昔からの神社があって、盆踊りがあつてお祭りがあつて、四季折々にいろいろな行事がある。それは出会いの場であり、つながりができる機会でもあります。ところが、そう言う場と機会がない地域では、面と向かって話し合いをしませんか、つながりませんかと言っても、簡単には事は運ばない。そこで、お隣の町会の盆踊りやお祭りに参加するようになりました。自治会の総会などにもゲストでいらっしゃったり。地元の町会がお祭りの時には、お囃子の一行が新興住宅地に出向いて行くなど、繋がり絆を太くして良い人間関係ができています。会議や話し合いも大事ですが、日常的なレベルで、面白さ、楽しさ、愉快さ、触れ合いを織り込みながらつながる機会を作っていくというのも一つではないでしょうか。

もう一つ、これは川崎区のお話にありました。企業市民というのは非常に大事なことだと思います。特に川崎区の場合は企業市民が多いわけです。何百人から何千人という人たちが川崎という土地で新たな価値づくりをしているのですから、市民という側面もあるわけです。そういう企業市民といかに繋がりをつくっていくか、それはもう課題として認識されてやっていらっしゃるわけですが、これは川崎区の場合は大きなテーマですよね。そこをぜひ頑張っていただきたい。企業で働く人たちにも企業人であると同時に企業市民でもあるという意識をもって欲しいと思います。ご苦労されているとは思いますが、いざとなった時、たとえば昼間に災害とかが起こった時は企業人も市民も一緒ですから。すなわち企業市民です。したがって普段から災害への備えだとか防災だとか、そういうチャンネルを共有して川崎市民としての意志を共に育て、ネットワークを作り出す。やがてその会社からも退職したシニアが出てくるわけですから、住んでいるところは違うかもしれません、川崎とのご縁を活かしていただいて地域参加をしていただく。新しい人間関係が構築できるかもしれません。

名和田委員長 今、中間的に議論の動向を眺めますと、地域コミュニティの形成につきましては、かなり突っ込んだご議論をいただいたように思います。町内会・自治会という地縁型の組織とテーマ型市民活動との連携は昔から言われている訳ですが、それについても今改めて重要になってきているということで、特に池田委員から貴重なご発言もいただきました。

それから、今あまり議論にはなりませんでしたが、川崎区のご報告の中で、自治会のメリットを語っていくという事を言われて、この点について私は重要だと思っておりまして、よくそういうことを話題にすると、自治体の地域振興課の若い職員でも「自治会というのはメリットがあるから入るというものでしょうか」とおっしゃる方がいます。やはり生活上必要性があるから自治会というものがあるわけで、従って必要なヨーロッパでは自治会はないわけです。必要があるからあるのであって、けっして伝統的にあるからずっと、なんとなくあるわけではないのです。そうすると、今なぜ必要なのかという事を、特に若い人に語っていく必要があるのではないかと私はずっと思っていました。メリットを語るには、いろいろな行政サービスのいくつかは、実は行政ではなく自治会がこれをやっているという事をきちんと伝えていく事が大事なのではないかと思います。

川崎区もそうだと思いますが、特に中原区は大規模集合住宅が、工場跡地などの都市計画規制の緩い準工業地域に建ってしまって、そこが丸ごと自治会の無い地域であるという事が、多くの地域で起きているかと思います。それについて川崎区、中原区がそれぞれ貴重な取組をされているということがよくわかりました。私は管理組合を自治会類似のものと見ていくとか、そういうことを考えないとなかなか難しいと思うわけですが、ともかく川崎市はその意味でも先進を行かざるを得ない、取組をせざるを得ないという状況にあるかと思います。

最初の方で高木委員が、イベントの複合化とか中身の工夫というようなことも言われましたが、

これもとても大事で、どうしても壮年期、40代50代は自分の生活のことで精いっぱいになるということがあります。このため、どうしても自治会活動をされているのは高齢の方が多くなります。そうするとどうしても高齢者のニーズとか目線に偏って、スポーツ大会といえばゲートボールとかになってしまうことがあります。それが悪いというわけではないのですが、すべての住民、すべての年代層の住民が参加できるように内容を工夫していかなければならないという事だと思います。

中原区のロビーコンサートというのはなかなか面白い取組だと思います。実は、少し前に三鷹市で大規模集合住宅の中庭でコンサートをやるという話を聞いたことがあるのですが、中庭でやりますと集まる必要さえなくて、窓から聞いているという人もいて、そういう意味でもいい雰囲気だったと聞いております。この種の創意工夫をやっていかないと大規模住宅マンションの住民を結びつけるのは難しいと思います。中原区でのロビーコンサートのような取組は、仕掛けは相当大変だったと思いますが、非常にいいと思いました。

それから町内会館の使い方について、池田委員が問題提起されたように思うのですが、気軽にふらっと入れるというそういう感じがなければいけないのではないか。地域福祉計画でやっておられる縁側とか、あるいは今日ご報告のあった子育てサロンなんかもまだまだ月一回とか二回とかですよね。こういうのを常設化していくためにもおそらく町内会館の使い方を考える。あるいはそういうのが得意な市民活動に支援してやってもらうという、いわゆる最近はやりのコミュニティカレッジですが、そういうことを考えていかなければならないのではないかでしょうか。そうすると前回議論した、区役所のコーディネート機能や場合によっては区役所職員の地区担当制とかまさしく舵取りをする職員、そういうことを考えざるを得ないと思います。

それから最後に大下委員が言われた企業市民というのもやはり重要で、確か新横浜町内会では企業を会員に入れているということで一時話題になりましたが、川崎もこのような土地柄ですから特に災害が起きた時は企業にも支えてもらうし、また企業も貢献できるということで十分一緒にやっていける素地があると思います。そのようなことを考えながら今の議論を聞かせていただきました。

全体を眺めるとコミュニティの担い手論についてはかなり意見が出てきているかと思います、これについてもう少し議論をいただいた方がいいかもしれませんと思います。それと子育て支援につきましても、これもコミュニティに非常に関係があるので切り離せませんが、まだ子育て支援そのものについての議論はもう少しこれからいただきたいと思います。

中間総括的に、市長の方からもし何かあればお願ひします。

阿部市長 本当に複雑多様で何と申し上げていいかというところですが、町内会や社会福祉協議会というものは、任意団体ではありながら公式的な団体ですから、複数の活動をまとめてやっているところでは、非常に頼りがいがあると思います。池田さんのところの例でも、町内会が一枚かんで支援してくれているということで非常に心強いし、高木さんが活動されている平瀬川サミットは複数の町内会が入って活動しています。いろんな形があります。

それから福祉関係の市民活動は、社会福祉協議会の活動などに参加をして一緒にイベント等をやるケースが多いと思います。あるいは区民祭などに参加する形で顔を合わせる事が多いのだろうと思います。

環境関係の団体は、むしろ町内会の幅を通り越して、活動範囲がもっと大きいケースが多いです。それはそれでいいと思いますが、一斉に環境美化活動をやるときには、町内会がかなり大きな力を発揮することになります。団体も実に多種多様ですので、それぞれの活動がそれぞれの目的に応じて、活発になっていくのが大事だと思います。その全体を見て調整していく

のが区役所なのではないかという気がします。

大規模集合住宅、団地と町内会の問題ですが、団地で町内会活動が活発なのは河原町団地です。団地内に15棟ぐらいあって、3棟ぐらいで1つの自治会をつくり、自治会ごとにいろいろ協力や競争をして、盛大に団地祭をやったりしています。町内会活動と団地のボランティア活動がセットになっているのだろうと思います。そういう交流があるから、その中からまた別の市民活動が生まれてきたりということではないかと思います。

団地と自治会の関係では、管理組合イコール自治会というところがあると思います。ただ、管理組合は順番で皆が役員をやるので、管理に専念をして、団地ごと町内会に加入しているケースがあるわけです。管理組合で会費を集めてまとめて町内会に会費を納めるという形です。団地から町内会の役員も当然出るので、町内会と団地のつながりが形成されていくわけです。団地の中では、こどもを中心としたつながりがあり、若いお母さんやお父さんの場合には、こどもを通じてつながっています。それから中間の世代が抜けて、定年退職した人たちのシニアクラブみたいなものが団地の中に沢山できるケースがあると思います。そのシニアクラブには、いろんな種類があって、ガーデニングクラブみたいに地域のガーデニングを一手に引き受けたり、芸術文化関係に特化したものもありますし、合唱団みたいなものもあります。自分達の趣味のグループもあるし、社会貢献するところもあるし、またそういう活動をしている中から区民会議の委員になっている人とかいろいろな形がでてきてています。団地ではイベントなどによって、こどもを通じたつながりと、高齢者のクラブ活動のようなものを活発化することで、周辺の地域とつながっていくのが有効ではないかという気がします。

川崎は企業市民といって、企業の関係者もかなり積極的に地域社会に溶け込んでいます。消防団の募集も企業勤務者についても募集していると思いますし、いろいろな形で企業が地域社会に溶け込むような取組をしています。たとえば、このあたりでいうと富士通はかなり積極的です。臨海部、川崎区の企業は、周りに住宅街が無いところもありますが、臨港消防署あるいは、臨港地区については、かなり町内会と企業との関係が深いのではないかと思います。JFEのお祭りにも町内会が参加しています。そういうところもあり、まだまだ足りないところもあり、いろいろな企業があって何とも言えませんが、川崎市の場合、地域社会の中の企業という意識が強くなっていると思います。郵便局についても、地域のお祭りというと、記念切手を売りながら参加してくれることもあります。このように、全体としてはかなり積極的に参加してくれていると思いますが、まだまだ促進していく必要があると思います。それは災害時など、いざという時にどうするかということとも結びついてくるだろうと思います。

シニアに関しては、老人クラブの方々が子どもの学校の通学の見守りをしているところが多くあります。老人クラブの活動も実に多種多様で一言でくられませんが、少なくともそういうものがいい形で増えてきているのは間違いないと思いますし、町内会と市民活動グループとのつながりも良くなっています。社会福祉協議会もそうですし、スポーツ関係では体育指導員と子ども会などのつながりがあります。かなりいろんな活動が入り混じって行われているのではないかと思います。

ただ、それぞれの人がこういう議論をするときに自分で参加している部分というものが非常に少ないものですから見えないです。見えないという問題があると思いますけれど、みんな結構忙しくいろいろな活動に参加している状況ではないかと思います。

名和田委員長 ありがとうございます。時間も限られていますので、今までの議論で少し薄いよりも思われます子育て支援の問題や、コミュニティ活動の担い手の問題に議論を集中していただければと思います。結局全部関連してくるので同じようなことになるかもしれません。

守田委員 シニアの社会参加支援事業での地域デビューの講座については、麻生区では、市民館で年に2回開催されていますし、“やまゆり”でも年1回やっております。麻生区では、地域デビューをして積極的に社会参加する人が増えておりまして、そういう人たちを掘り起こしていくという点では、成果を上げていると思います。

しかし、男性の方は元会社員の方が多いので、市民活動の中でも「ミニ企業社会」みたいな雰囲気がちょっと出てきてしまっているところもあり、会社と同じような価値観で活動してしまうということなのでしょうが、傍からみているとちょっとそれはどうなのだろうと思うこともあります。積極的で良い面もあるのですが、そういう部分でマイナス面が出てくることもあります。

地域デビューの講座というのは良い事で、それによって、どんどん社会参加する人が増えていて、成果を出していますが、半年とか1年、地域で社会参加した時に振り返りの機会が必要だと思います。これまで社会参加をしてどうだったのか、はたして意識改革して地域参加できているのか、自ら振り返るための講座をセットで実施してもらいたい。そうすることで「生活」と「人生」をそれぞれ語れるようなことができる人材になっていくのではないかと思います。一生懸命頑張っているだけではなくて、ちょっと立ち止まって、社会参加してどうなのかと振り返る時間を企画していただきたいと思います。

名和田委員長 自ら振り返るための講座の話がされましたけれど、何かコメントはありますか。

中原区長 中原区では今、「寄り合い処」というような所を考えています。高齢者の中で元気な人は、いこいの家で活動されているのですが、ちょっと調子が悪いと介護施設に入ってしまうことがあります。その中間の、比較的元気なのに家に閉じこもっている方達をどうするかということで、「寄り合い処」というものをつくって、その人たちが地域に出てくるきっかけをつくろうとしています。中原区も小杉地区は大型集合住宅で若い人で活気があるのですが、井田の方などは、高齢者が多くいらっしゃって、そういうところに行政として「寄り合い処」という場所をつくろうとしています。

それから、「寄り合い処」で活動する担い手はボランティアですので、その担い手を育てようとしています。いろいろな福祉の市民活動をやっている方が沢山いて、地域の人のお世話をしているグループもあるので、その人たちにお願いできるようなシステムをつくっていこうとしていて、その段階に行くために一つのフォローアップ、スキルアップの講座を考えています。高齢者も、ただ「高齢者」とひとまとめにしないで、元気な人たちはそういうところで地域に少し関わってもらう。そのために講座が必要です。「寄り合い処」は、来年度つくろうと考えていますが、今年いっぱいは、そのように段階的な講座で人材をつくっていこうと思っています。

地域子育てサロンの方も同じです。先ほどもお話がありましたように、真ん中の世代の方達は一生懸命に働いていますので、なんとか市民活動できる人は、若い人か高齢者です。そういう方が子育てサロンで活動するときには、自分のこどもやお孫さんとはまた違ったこどもたちを相手にするので、ステップアップの講座を開いて、やっていくと自信をもって関わられるのではないかと思います。

高齢者の問題も子育ての場合でも、ある程度一緒にボランティアに参加しようという人たちが集まつていろいろ話を聞いて、自信を持って、現場に行っていただく。たとえば、講座に出たという修了書を渡したり、ただ修了書を渡すだけでなく、そういった方々をつなぎ留めておいて、次にサロンをつくった時には、その人たちのノウハウを生かしていただくようななかたちにしたいと思います。講座をやりっぱなしになるのではなく、メンバーを集めて、初心者やもう少しステップアップした人というように段階を踏んで、参加した人には、実際に活動する場面も紹介していくというように丁寧にやっていくことによって、ボランティアの輪ができるのではないかと思

います。

それと同時に、市民活動の中で、地域のための貢献ということで達成されているところもあります。自分たちで集まって地域の施設にボランティアに行くグループがあつたり、また、足の不自由な方達に車イスをプレゼントしたいということで、メンバーの方が20人ぐらいみえて車イスのお金を持ってきてくれた歌を歌うグループもいらっしゃいました。みなさん70～80歳の方たちですが、ただみんなで歌を歌うのではなく、社会に貢献したいという想いで、何年間かかけてお金を集め、区役所やアリーナの方に車いすを渡してくれています。

これからつくる「寄り合い処」も、市民活動のグループの人たちにもお声をかけて、ぜひがんばってやっていただけたらと思います。団体によって、助成金がなくても自分たちで地域に根付きながら市民活動をやっている方もいれば、元気な活動団体で助成金がほしいという活動もあるので、区としては、丁寧に洗い出しをしながら対応していくといけたらいいなと思っております。

池田委員 川崎区の「新たな活動の担い手」というところの「シニアパワー事業」というところで、

第1回～第3回と書いてあるのですが、これは、1回目にやったことを2回目、3回目とフォローアップする事業なのでしょうか。第1回が「臨海部から地域活動を考えるツアー」に66人参加していますが、次の時に39人、次の時に33人ということで、減ってきてています。1年ごとに前の参加者を対象としてフォローアップしていく事業だったのでしょうか。

川崎区企画課長 毎年「きっかけづくり」というテーマでやってきており、フォローアップというかたちではありません。しかし、実際に毎年、参加人数が減ってきてしまっています。3年間やつてきましたので、次の段階として、フォローアップが必要ではないかということで、その先も検討したいと思っています。

池田委員 たとえば、1回ごとに、受講生が集まって何らかの活動を始めるような団体はできているのですか。

川崎区企画課長 現実的にはできません。

高木委員 シニア向けの講座はいろいろありますが、ほとんどが勉強するためのもので、受講する方もご自身が勉強したいという気持ちが強いと思います。歴史などで自分たちが勉強した中には二ヶ領用水がありますが、二ヶ領用水を歩く時には勉強するために歩くのであって、その川掃除を手伝うとかごみ拾いをするとかといったことがその講座にはありません。川の堰を見たり触れたりしないと歴史はわからないものなので、その中に地域でごみ拾いをするような部分を含めて講座をつくってもらうと、勉強だけでなく地域での活動と触れ合えるのではないかと思います。そういう複合的な講座をつくっていかないと、シニアの方たちは、ただずっと勉強したいという人が多い状況です。パソコン講座でも自分の好きなところの講座は一生懸命やるのだけれど、それを活用して地域でチラシを作つてあげようかというところまで行かないで、そういうもののとうまく抱き合わせていただくと活動がより広がるのではないかと思います。

自分の自治会では、先日に放射能の講座を実施したのですが、その時は自治会で放射能を勉強しなければいけないということで、区役所の地域振興課の方に、放射能について学びたいのでどなたか紹介してほしいという具体的な内容で問い合わせをして、都内にある原子力安全研究所の所長さんに来ていただきました。我々ももっと具体的な問題点を区役所に投げかけるようにした方が、区役所も対応しやすいので良いと思います。

それから、今日決まったことですが、宮前区に震災で避難されている家族がいて、月末からイベントがあつてそのイベントを支援するためのボランティアが地方から来られます。その方たちを宿泊させるにはどうすればよいかを考えていた自治会のある会員さんから、自治会館を宿泊用に使わせていただけませんかという話がありました。今まで、自治会館は、自治会員以外は使え

ないということで運営していたので、そういう話は今回が初めての事だったのですが、役員の中で相談して、鍵の管理と中の備品について紹介者の方が責任を持ってやっていただくということで、3泊4日自治会館を宿泊施設として貸すことになりました。これは初めての試みで、今までそういう視点がありませんでしたので、今後そういう風な使い方をすることもあるかと思い、我々も初めて経験したので、お話をいたしました。

名和田委員長 今、担い手の問題について発言がありました。一つは、団塊の世代が地域に入ってきたのはいいけれど、それまでの企業人の論理を引きずっていて地域活動でもその理論で発想してしまい、良いこともあるけれど、時に問題になることもあるという問題も出されました。それから、これからは学んだことを活動に活かしていく講座が必要なのではないかというご意見がありました。

こども子育て支援関係でせっかく区役所にこども支援室という部署ができたので、残りわずかな時間ですが、そちらの方でも何かご議論いただければ幸いです。いかがでしょうか。

大下委員 シニアが企業人の生活から地域に移るとき、特に男性には難しい面があります。会社の儀式を地域の人間関係に持ち込む傾向が強いためです。実は、私たちのNPOで「シニアライフ講演会」を毎年やっていますが、今まで、講師の先生は男性でしたので、今回は、女性にお願いしました。その女性講師の先生が書いておられる本のタイトルが「女の活路、男の末路」。女性の場合、シニア世代になると積極的・外交的になるが、男性は、消極的・内向的になる、男性と女性では“老い”的なとらえ方が少し違うのではないかと。男性たちが地域へのソフトランディングをどう上手くやって、地域の力になっていくかが、シニア世代の課題であると同時に、地域づくりにおける協働の在り方を考える上で大事なテーマであると思います。私自身、かつて頑固な会社人間でしたので“末路”が分かるのですが、男性自身が意識改革をしていくにはどうしたらよいのかを考えています。

池田委員 「中原区の自転車との共生するまちづくり」というのが、すごく私は気に入っています。うらやましいと思っています。川崎区の場合は自転車を徹底して排除しているようで、買い物に行くにもつらいのです。監視員の方が赤いベストを着ているのですが、ちょっとでも自転車を止めようとするとすぐに来るので、「赤鬼」がいると言っています。川崎区は本当に平らなので、こんなにエコで便利な乗り物は無いとつくづく思います。中原区の「共生」と川崎区の「徹底排除」というのではずいぶん印象が違いますが、どうして区ごとに違ってしまうのでしょうか。

阿部市長 川崎駅周辺は駐輪場所が少ないので、今、駐輪場を増やしています。それから、料金設定を工夫して、比較的空いているところを安く、混むところは高くしてバランスを取ったり、短時間利用と長時間利用をうまく組み合わせて、違法駐輪がなくなるように仕掛けをつくってやっているのですが、基本的には駐輪場をつくっても自転車がさらに増えている状況です。

池田委員 駐輪場は、いくら作っても足りないと思うのですが、昔のように道路に止めている自転車を上手におじさんが整理してくれる方が良いのです。自転車は、夜になると無くなりますので、お金をかけて立派な駐輪場を建てるよりも、ここへ止めなさいと言ってくれる方が住み心地が良いと思います。それと、自転車を目立つピンクなどにしてみんなが使える自転車にしてしまえばいいのかなとも思います。通勤でも乗れるし、とんでもない所に止めている自転車だけ撤去のトラックが回収して、またみんなが使えるように元に戻すようなやり方をしたら良いと思います。今日の報告を聞いて、北風と太陽を思い浮かべるような中原区と川崎区の違いを感じました。

名和田委員長 川崎区もご苦労されていると思います。中原区の取組がおもしろいと思ったのは、地域の人の発想だという事です。排除というより共生していく、共生という基本理念を設定されているわけです。地域の人の発想を大事にしていくことが、良い結果に結びつく事例だと感じまし

た。

中原区副区長 「自転車と共生するまちづくり」は10年続いております。今回「新たな地域活動の担い手の発掘・育成」ということで、委員会の中で公募委員が中心となって、マナーアップや定点観測などいろいろな取組をしてきました。このような取組を中心的に行って來たのはシニア世代のため、今回載せていただきました。

中原区も川崎区と同じように平坦な土地でありますので、自転車が沢山ありまして、自転車と歩行者の接触事故なども結構あります。そういった中で、委員会としてはできるだけ歩行者と自転車が共生する事を目指しておりますが、実際は、共生というのは難しいと思っています。この10年間の取組の成果もあって、ようやく放置自転車が少なくなっていますが、一方で21年度・22年度を比べると、撤去も従来に比べて日数を増やしています。駐輪場が武蔵小杉駅新駅を中心に大規模なものができましたので、放置自転車が少なくなっていますが、同時に撤去もやらないといけない。通勤・通学の皆さんのが駐輪場に止めたいけれど、駐輪場が無くて周辺に置かれることになります。そこは、放置自転車禁止区域でありますので、市民も通るし、緊急車両も通るので、撤去させていただいている。撤去については、21年・22年については少し厳しく行っているのが実情です。

池田委員 同じ撤去でも、川崎区の場合は徹底排除という印象があります。中原区のように「共生」というのは良い言葉だなと思いますし、その上で「マナー違反したんだよ」と言われる方が、同じ撤去されても気持ちが違うと思います。

中原区長 知っている人が指導しているからコミュニケーションができているという効果も大きいです。地域の高齢者が自分たちのまちのために立っているので、注意される方も、撤去は撤去であるけれど、知っている人がやっているということで、お互いに相手が分かりながらやっている効果が出ている気がします。

池田委員 時給は、いくらになるのですか。

中原区長 ボランティアなので無料です。

川崎区長 川崎区もPRが下手なのかもしれません、一部の指導員は委託していますが、ボランティアでやつていただいている部分もございます。地域を分けてお願ひしているので、赤鬼さんが委託業者だったのかもしれません、基本的には全区をあげて同じような取り組みをさせていただいているのでご承知おきいただきたいと思います。

池田委員 迷惑になるような自転車の置き方はいけないと私も思いますからいいのですが、私もそのバイトをしないかと勧誘されたことがあります。委託の場合はそんなに支給されるのかと思いました。

阿部市長 駅の近くの便利なところに朝から晩まで長時間止めておけるようにすると、きりがなくどんどん増えてじやまになります。朝から晩まで駐輪する人については離れたところで、交通のじやまにならないところに料金を安くして一日中止められるようにする。買い物に来る人だったら一定時間だけですぐにまた帰られるので、便利なところは短時間、たとえば1時間で区切って、その間は料金を取らないとかそういう具合にやって調整する、そういう工夫を今やっている最中です。苦労しているのです。

名和田委員長 時間がきてしまいました。実は、子育て支援についても若干議論をいただきましたが、時間がありませんでした。先ほど、谷本先生が普段見慣れている取組ではないものに取り組まれていることに驚きを示されていましたが、それはある種の土地柄もあるのかもしれません。

昔はよくお母さん方という言い方をしましたが、それは明らかに性的分業意識の名残ですので私は自分では絶対言いません。しかしこ数か月ずいぶん変わってきて、父親へのアプロー

チも積極的に行われるようになりました。今日のご報告の中でも父親向けの講座が行われているということでした。育児の主体というよりも育児への参加という感じかもしれません。中高生という地域社会で光があたらない、しかし抑圧されている年代の若い人たちに対しても思春期間題対策事業というのをやっておられて、中高生に対しても目を向けておられるのは非常に心強い動きではないかと思っているところです。子育て支援については、必要であれば、残り少ない回数ですがどこかで時間を作ろうと思います。

本日の議論は、ここで終了させて頂きます。それでは事務局からその他何かありますか。

事務局 ございません。

名和田委員長 それではここで市長から一言いただきたいと思います。

阿部市長 子育て支援では、とにかく中原区だけでも人口が23万ありますから、普通の市だったらこの区役所が市役所で、子育て支援関係、保育所も幼稚園も小学校も中学校も皆入ってしまうわけです。川崎は143万人の人口があるので、本庁があって、区役所があるという具合に分解されていますが、できるだけ区役所で小学校、中学校、教育委員会関係を含めて全部まんべんなく見ることによって、抜け落ちているところだとかいろいろなものが見えてくるだろうと思います。まさに中高生の課題が出てきたり、今おっしゃったような話というのは、父親の参加などこれまでの枠組みでは抜け落ちていたものが見えてきたことのひとつではないでしょうか。そういう意味で総合的に教育から福祉まで、子育て関係は一括して全部区役所の窓口にというようなやり方で、最初に委員長がおっしゃったように、これで何がどう変わるかというのを一度検証する必要があると私も思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

名和田委員長 議論はここまでといたしまして、事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局 事務連絡としまして、2点ほどございます。まず1点目は、次回の日程ですが、10月17日(月)午後6時から、場所は多摩区役所11階1101会議室で行います。次回の調査審議テーマは、3回目の事例検討ということで、「区における市民活動の拠点」「市民提案型事業」「区民会議」の3つを予定しております。幸区役所、多摩区役所、麻生区役所の職員及び市民こども局の職員出席を依頼しております。

2点目といたしましては、本日の議事録及びニュースレターの内容につきましては、これまでと同様、各委員に確認させていただき、ホームページなどで広報してまいります。以上でございます。

名和田委員長 次回は、10月17日午後6時から開催いたします。審議の時間が足りないものですから30分繰り上げてスタートしますのでよろしくお願ひいたします。何かご質問ございますか。

それでは、これで閉会したいと思います。ありがとうございました。